

LOVOT専用モバイル通信端末利用規約

本規約は、GROOVE X株式会社（以下「当社」といいます。）と契約者との間の、LOVOT専用モバイル通信端末（以下「本端末」という。）サービスに（以下「本サービス」という。）に関する契約条件を定めるものです。

第1条 サービス内容

1. 本サービスは、製造事業者の提供するモバイル通信端末をLOVOT専用に設定し、通信事業者の通信を介してLOVOTの通信を可能としたもので、下記のサービスから構成されるサービスです。

（1）本端末の提供

（2）日本国内におけるLOVOT専用のLTE回線を利用したWi-Fi接続環境の提供

本端末1台につき、あらかじめ当社が設定したLOVOT1体のみ接続できるものとします。

2. LOVOTを本端末で使用する場合、当該LOVOTの一部の機能が使用できない場合があります。詳細は「LOVOT専用モバイル通信端末かんたんスタートガイド」をご確認ください。

第2条 本サービス申込み

1. 本サービス契約の申し込み（以下「申し込み」といいます。）は、当社が定める所定の方法により、申し込みを行う必要があります。

2. 本サービス契約の申し込みをする者（本サービス契約者となることを希望し、当社の承諾の後に契約者となる者。以下「申し込み者」といいます。）は、法人または日本に在住する18歳以上の個人のみに限るものとします。

3. ウェブストア利用規約に定める申し込みの拒絶事由に該当する場合、当社は申込者の本サービス申し込みを承諾しないことがあります。

4. 本サービス契約は、当社所定の方法にて申し込みをする者からの申し込みを受け付け、必要な審査・手続等を経た後に、登録手続きを行い、申し込み者に対して当社所定の方法により承諾通知を発信した時に、当社と契約者との契約が成立します。

第3条 サービス料金

1. 本端末の価格・仕様・販売条件等は、別途当社の定めによるものとします。

2. 本サービスの月額料金（以下「月額料金」という。）は、別途当社の定めによるものとし、契約者が加入した本サービスプランにより決定されます。

3. 月額料金に変更される場合、当社は事前に契約者に告知します。

第4条 契約期間

かかる契約が成立した日をもって、契約者の利用開始日とします。

1. 本サービスの契約期間は1年間（1年更新）となります。

2. 本サービスの契約期間は、下記の日（以下「契約開始日」といい、各月の契約開始日の応 当日を以下「基準日」といいます。）から開始します。

- (1) お客様が当社または当社指定の販売会社から購入したLOVOTについて初めてLOVOTのプランに加入する場合：当社がLOVOTを出荷した翌日から起算して7日目の日
 - (2) 前号以外の場合：お客様が当社または当社指定の販売会社からのLOVOTの新規購入と同時に本プランに加入する場合を除き、お客様の本プランの加入の可否を判断するため受ける当社所定のLOVOTの診断（有償）後のLOVOTを出荷した翌日から起算して7日目の日
3. 契約期間満了日の1か月前に当社所定の契約終了または契約期間の変更手続を行わない場合、本サービスの契約期間は自動的に1年間延長され、その後も同様とします。
4. 契約者は、契約期間1年間に本サービスの解約をする場合には、別途当社所定の解約金を支払う必要があります。
5. 契約期間更新後における契約者による本サービスの契約期間の途中における解約はできません。
6. 契約者が本サービスの契約期間中に本端末を譲渡、紛失、破損等したことにより本サービスを利用できなくなったとしても、月額料金の返金、支払いの免除等はいりません。
7. 契約者が修理等のために本端末、LOVOTまたは関連機器を当社または当社の指定する協力会社にお預けになる場合であっても、月額料金の支払いの免除等はいりません。

第5条 支払方法

サービス料金の支払方法は、当社所定の申込書もしくは、ウェブストア利用規約に定められた通りとします。

第6条 本端末の所有権

本端末の所有権は、契約者が当社に本端末の代金の全額について支払いを完了した時点で、当社から契約者に移るものとします。

第7条 保証と修理等

1. 本端末の保証は、納品時に同梱される製造業者の保証規定が適用されます。
2. 本端末の修理等には当社所定のLOVOT修理規約が適用されます。
3. 本端末の修理等にLOVOTcareは適用されません。

第8条 回線契約

回線の利用に関しては、通信事業者の指定する『mineo通信サービス契約約款』（以下「原規約」といいます）が適用されます。契約者は、本規約への同意をもって、原規約の内容にも同意したものとみなします。

第9条 （eSIMプロファイルの取り扱い）

1. 本端末には、本サービスを利用するための通信プロファイル（以下「eSIMプロファイル」といいます）が電磁的に記録されています。
2. 本端末本体の所有権は契約者に帰属しますが、eSIMプロファイルの所有権およびこれに関する一切の権利は、当社または通信事業者に帰属します。

3. 契約者は、本サービスの利用期間中、eSIMプロフィールを善良な管理者の注意をもって管理するものとします。

第10条 サービス中断

1. 当社は、次の各号に該当する場合には、本サービスの提供を中断することがあります。
 - (1) 当社の設備の保守、工事等やむをえない場合
 - (2) 火災、停電、天変地異等により本サービスの提供ができない場合
 - (3) 原規約の利用中止の事由が発生した場合
 - (4) その他、当社が必要と判断した場合
2. 当社は本サービスの中断について責任を負いません。
3. 本条に基づく本サービスの提供の中断が行われた場合であっても、契約期間の延長、料金の返金、支払いの免除等を行いません。

第11条 サービス停止および契約解除

1. 契約者が次の各号に該当する場合、当社は本サービスの提供を停止し、または本サービスの契約を解除することがあります。
 - (1) 契約者が本規約に違反した場合
 - (2) 代金等の支払の履行遅延または不履行があった場合
 - (3) 契約者の指定した連絡先に連絡が取れない場合
 - (4) 契約者の指定したカードが使用できなくなった場合
 - (5) 契約者が虚偽またはこれに類する不正確な内容を届け出たことが判明した場合
 - (6) 契約者が届け出ている情報に変更があったにもかかわらず、変更に関する届け出を行わなかったとき
 - (7) 契約者が第15条の禁止行為を行ったとき
 - (8) 契約者が死亡したとき
 - (9) 当社において、本サービスの対象となるLOVOTが過去に不正に取得されたものであることを確認し、またはその疑いがあるものと合理的に判断した場合
 - (10) 原規約の利用停止の事由が発生した場合
 - (11) その他、契約者との取引継続が困難と当社が認めた場合
2. 本条に基づき本サービスの提供が停止された場合であっても、契約期間は延長されません。
3. 本条に基づき本サービスの提供が停止された場合であっても、契約者は、その期間中のサービス料金の支払いを要します。

第12条 サービス終了後の措置

1. 本サービスの契約が終了しまたは解除された場合、本端末に関するサポートを当社ではお受けすることが出来ません。

第13条 緊急措置

1. 契約者の本端末に安全上重大な故障・問題等が発見された場合または原規約に定めがある場合、当社は自己の判断により、契約者の安全の確保のため、事前の承諾を得ることなく本サービスの提供の停止、本端末の動作の抑制または停止その他の緊急措置を実施することがあります。本条に基づく本サービスの提供の中断が行われた場合であっても、契約期間の延長、料金の返金、支払いの免除等はいりません。

第14条 サービスの廃止

当社は、本サービスを廃止する場合には、あらかじめ契約者に告知します。廃止のタイミングによっては、契約期間の更新をお受けできないことがあります。

第15条 禁止行為

契約者は、本サービスの利用にあたり、次の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

- (1) 当社または第三者の財産、プライバシー等を侵害する行為
- (2) 当社または第三者の知的財産権を侵害する行為、その他当社または第三者に不利益や損害を与える行為
- (3) 詐欺その他の犯罪行為
- (4) 他人の電子メールアドレスを登録する等、虚偽の申告、届出を行う行為
- (5) 他人になりすまして本サービスを利用する行為
- (6) 他人のID等の情報をその者の意図に反して取得する行為
- (7) 当社または第三者の名誉、信用を毀損する行為
- (8) コンピュータウイルス等有害なプログラムを使用、送信等する行為
- (9) 第1条で設定したLOVOT以外のLOVOT、PC、スマートフォン、その他当社が指定しない機器を接続して使用する行為
- (10) 本サービスの運営を妨げる行為
- (11) 営利、営業活動を目的に本サービスを利用する行為
- (12) 法令、公序良俗に反する行為
- (13) 前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為
- (14) その他当社が不適切と判断する行為

第16条 個人情報の取扱い

LOVOTが取得する契約者の情報の取扱いについては、LOVOTプライバシーポリシーをご確認ください。

LOVOTプライバシーポリシー：<https://lovot.life/terms/lovotprivacy.pdf>

個人情報の取り扱いについて：<https://groove-x.com/privacy/>

第17条 問い合わせ窓口

<https://my.lovot.life/mypage/contact>

第18条 通知

1. 当社は、契約者に対する通知・連絡を、契約者が登録したメールアドレス等への送信または当社ウェブサイトへの掲載により行います。契約者に対する通知は、かかる送信または掲載の時点をもって、契約者に到達したとみなします。

2. 契約者の住所・電話番号・電子メールアドレス等の連絡先が本サービスの契約期間中に変更された場合、すみやかに当社所定の窓口へご連絡をお願いします。

3. 当社は、送付した配送物が宛先不明等により不着となった場合であっても、契約者から連絡いただいた住所宛に送付したことをもって、到達したものとみなします。

4. 当社は、送信した電子メール等が宛先不明、インターネット・回線上の問題等により不着となった場合であっても、契約者から連絡いただいたメールアドレス等の連絡先宛に送信したことをもって、到達したものとみなします。

第19条 変更

1. 当社は、本規約および本サービス特有の条件について変更を行うことがあります。

2. 当社は、前項の変更を行うにあたり、当該変更が契約者の一般の利益に適合し、または、当該変更が本規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性および変更後の内容の相当性その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであると認められる場合には、あらかじめ、当該変更内容について当社ウェブサイトに掲載することにより契約者に通知することをもって、本規約を変更するものとします。サービス料金の変更を除き、かかるウェブサイトに変更後の規約が掲載された日から変更が適用されます。

3. 前項の規定にかかわらず、法令上契約者への事前通知または契約者の同意が必要となる変更については、当社所定の方法で契約者に事前に通知しまたは契約者の同意を得るものとします。

第20条 免責

1. 本サービスの通信回線は、原規約に基づき、通信混雑状況等に応じて通信速度が制限される場合があります。また、所定のデータ容量を超過した場合は通信速度が低下します。これらの速度制限により契約者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負いません。

2. 当社が本サービスの提供について負う責任は、当社の故意または重大な過失の場合を除き、本規約に定める内容に限られるものとします。特別な事情から契約者に生じた損害、契約者の逸失利益、第三者から契約者に対しなされた賠償請求に基づく損害、本サービスの中断、停止または廃止により契約者が本サービスを利用できなかったことによる損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。

3. 本サービスの提供に関連し、当社が契約者に対し損害賠償責任を負う場合でも、当社の故意または重大な過失による場合を除き、当社の責任は当該損害の発生までに契約者から受領した本サービスの料金に相当する金額を上限とします。

4. 本サービスは、警察機関、海上保安機関、消防機関その他の機関への緊急通報手段を提供するものではありません。

第21条 反社会的勢力との関係排除

1. 契約者は、当社に対して、以下の各号の事項を確約するものとします。

(1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下、「反社会勢力」といいます。)ではないこと。

(2) 契約者が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいいます。)が反社会勢力ではないこと。

(3) 反社会勢力に自己の名義を利用させ、又は反社会勢力の利益に供するために本サービスを利用するものではないこと。

(4) 自ら又は第三者を利用して、当社に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為や、偽計又は威力を用いて当社の業務を妨害し又は信用を毀損する行為を行わないこと。

2. 当社は、契約者が前項に違反した場合または契約者が前項各号に反することが判明した場合、契約者に何らの通知又は催告なく、契約者との本サービスに関する契約の解除、GXID登録の抹消及びサービスの停止その他当社が必要と判断する対応を講じることができるものとします。

3. 前項の措置に起因又は関連して契約者に生じた損害等について、当社に故意又は重過失がある場合を除き、当社は損害賠償、補償、補填その他の責任を負いません。また、契約者は、第1項に違反したことに起因又は関連して当社に生じた損害等を賠償するものとします。

第22条 不当要求行為およびカスタマーハラスメントへの対応

1. 契約者は、当社（当社の従業員、委託先及び委託先の従業員を含みます。以下、本条において同様です。）に対し、社会通念上相当な範囲を超える行為（次の各号に定める行為を含みますがこれらに限りません）を行う事をご遠慮ください。

(1) 暴力的な要求行為

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

(3) 脅迫的若しくは威圧的な言動、または暴力を用いる行為、またはSNSやマスコミへの暴露のほめかし

(4) 偽計若しくは威力を用いて当社の名誉若しくは信用を毀損する行為（SNSやインターネット上での誹謗中傷および虚偽の情報発信・拡散を含みますがこれらに限りません）、または当社の業務を妨害する行為

(5) 侮辱、人格を否定する言動

(6) プライバシーの侵害行為

(7) 保証の範囲を超えた無償修理の要求など、社会通念上過剰な要求

(8) 合理的理由のない謝罪要求や関係者への処罰の要求

(9) 同じ要望やクレームの過剰な繰り返し等の継続的な行為若しくは言動、またはこれらの行為による長時間の拘束

(10) 不退去、居座り、監禁などの拘束的な行為

(11) その他前各号に準ずる行為

2. 契約者において、前項に定める社会通念上相当な範囲を超える行為があったと当社が判断した場合、当社は、催告その他何らの手続きおよびいかなる損害の補償も要することなく、契約者に対して以下の各号に定める対応の全部又は一部を行うことができるものとし、更に当社が悪質と判断した場合には、警察・弁護士等に連絡の上、適切な対応をさせていただきます。

(1) 電話、メール等でのサポート対応の停止

(2) 本サービスの提供停止、または本サービスに関する契約の全部若しくは一部の解除

第23条 一般条項

1. 契約者は、本規約によって生じる権利義務を第三者に譲渡してはならないものとします。

2. 本規約の一部が無効で強制力を持たないと判明した場合であっても、本規約の残りの部分は引き続き有効とします。

3. 本規約は日本法を準拠法とします。

4. 本サービスの利用に関する訴訟は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

作成日：2026年3月16日